

令和 5（2023）年度第 2 回那須塩原市国民健康保険運営協議会 議事録

日時 令和 5（2023）年 1 2 月 1 4 日（木）
午後 2 時～3 時

場所 那須塩原市役所 本庁 303 会議室

【出席委員】

- (1) 被保険者を代表する者
幸田 理雅、室井 芳子、伊藤 トシ子、川上 ふみ子、臼井 郁男
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する者
小沼 一郎、森山 俊夫、松本 亨
- (3) 公益を代表する者
鈴木 耕二、瀬川 早苗、加藤 拓央、高澤 寛人
- (4) 被用者保険等保険者を代表する者
金子 哲也

【欠席委員】

- (1) 保険医又は保険薬剤師を代表する者
瀧田 雅仁、新藤 貴
- (2) 公益を代表する者
平井 正美

【説明に参与した者】

保健福祉部長 増田 健造
国保年金課長 藤川 正勝、同課長補佐兼管理係長 関根 達弥、
同課国保年金係長 小出 渉美
課税課長 三輪 敦
収税課長 高根沢 寿夫
高齢福祉課長 秋元 武志
健康増進課長 亀田 康博、同課長補佐 根本 カヨ

【書記】

国保年金課管理係主査 水野谷 麻実

【議題】

- (1) 会長職務代理者選任
- ＜諮問案件＞
- (1) 第 3 期那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（第 4 期特定健康診査等実施計画）（案）について
 - (2) 国民健康保険税賦課限度額の改正について
- ＜報告案件＞
- (1) 国民健康保険高額療養費支給申請手続きの簡素化について
 - (2) 産前産後期間の国民健康保険税免除措置について
 - (3) 国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
 - (4) 栃木県国民健康保険運営方針（第 3 期）（案）について
 - (5) その他

【議事録】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
(省略)
- 3 市長挨拶
(省略)
- 4 議事録署名人選出
伊藤トシ子委員、川上ふみ子委員
- 5 議題
(1) 会長職務代理者選任
加藤拓央委員

<諮問案件>

- (1) 第3期那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（第4期特定健康診査等実施計画）（案）について

－事務局より資料説明－

○会長

説明が終わりました。質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。何かございませんか。

－発言なし－

○会長

特に意見がなければ、パブリックコメントの結果を踏まえて、次回第3回国民健康保険運営協議会で答申するという事で御異議ございませんか。

－「異議なし」の声－

- (2) 国民健康保険税賦課限度額の改正について

－事務局より資料説明－

○会長

説明が終わりました。質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。何かございませんか。

－発言なし－

○会長

質問意見等がないようなので、御異議はございませんか。

－「異議なし」の声－

○会長

それでは、諮問案件（2）国民健康保険税賦課限度額の改正については、御承認いただいたとおり市長へ答申することとします。なお、市長への答申につきましては、再度皆さんに集まっていただくということではなく、会長の私に御一任いただくということでしょうか。

－「異議なし」の声－

<報告案件>

- (1) 国民健康保険高額療養費支給申請手続きの簡素化について

－事務局より資料説明－

○会長

説明が終わりました。質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。何かござ

いませんか。
－意見なし－

(2) 産前産後期間の国民健康保険税免除措置について

－事務局より資料説明－

○会長

説明が終わりました。質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。何かございませんか。
－発言なし－

(3) 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

－事務局より資料説明－

○会長

説明が終わりました。質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。何かございませんか。
－発言なし－

(4) 栃木県国民健康保険運営方針（第3期）（案）について

－事務局より資料説明－

○会長

説明が終わりました。質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。何かございませんか。
－発言なし－

(5) その他

－発言なし－

6 その他

○委員

ちょっと良いですか。資料の10ページかな。第3章の3方式は分かるんだけど、4方式ってこれは何ですか。3方式は、所得割、均等割、平等割って書いてある。あと2方式もある。4方式もある。内容的にはどういうものですか。

○事務局

まず4方式については、以前那須塩原市でも採用しておりました資産割で、所有されている資産の額に応じて国保税の算定基礎とさせていただいたものです。現在は、所得割、均等割、平等割の3方式を採用させていただいております。2方式については、所得割と均等割でございます。世帯いくら、の均等割と得ている所得に応じてとなるものです。

○委員

市としては、3方式がベストな方法だと考えているのか。

○事務局

負担の求め方としては、世帯の所得、世帯当たりの金額、被保険者の人数を基礎としているこの3方式が優れていると考えております。

○委員

以前は4方式だったものを3方式にして実際に実施してみた中で3方式の方が良いということですか。

○事務局

負担の求め方として、3方式の方がバランスが良いと判断しております。

○委員

なるほど。バランスが3方式の方が良いってことね。ありがとうございました。

○事務局

他にはありませんか。では、今年度開催予定の第3回の国保運営協議会の日程について事務局から御案内させていただきます。第3回は令和6年2月14日15時から、場所は、こちらの303会議室となります。それでは、以上をもちまして令和5年度第2回那須塩原市国民健康保険運営協議会を閉じさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

7 閉会